



災害時の備えとして

福祉事業所と要配慮者支援の協定締結

2月15日(月)に、涌谷町は町内の福祉事業所(高齢者・障害者・児童)と災害時における要配慮者支援に関する協定を締結しました。

本協定は、災害時に高齢者や障害者など、配慮が必要な住民を支援するため、福祉の専門的な知識を持つ職員の派遣や福祉車両の提供、情報共有などを連携するものとなっています。激甚化・頻発化する災害に対し、官民が協力し、涌谷町を挙げて対応してまいります。



日本一の作付面積をめざして

金のいぶきの栽培講習会を実施

2月19日(金)に、JA新みやぎ涌谷営農センターにおいて、令和3年度産の金のいぶきの栽培にかかわる講習会を宮城県美里農業改良普及センターから講師を招き実施。令和3年度は、20軒の生産者が栽培し、作付面積が30ヘクタールを超えます。宮城県内での市町村単体の作付面積では、最大となりました。

昨年度までに収量と品質が安定してきたことから、今年度は面積の拡大へと移行していきます。



古民家を活用した桃の節句イベント

色とりどりのおひなあそび

3月1日(月)から3月7日(日)までの1週間、新丁頭ふれあいセンター隣に一般社団法人AuBless(代表理事丹治奈緒子氏)の活動拠点となっている古民家を活用したひな祭りなどの展示・販売会「おひなあそび」が実施されました。

室内には、昨年の同時期に花勝山の佐藤園芸で展示されていた作品を中心につし雛や7段飾りなどを展示。6日(土)7日(日)には、手芸作品などのミニマーケットが開催され、手芸愛好家が集いました。

遠藤 稔 町長コラム

各個撃破

多様な人々が暮らし、さまざまな生活がある中で毎日のように多くの問題、課題が現れる。流れる水が地形に合わせて形を変えるように、変幻自在である。行政とはそのようなものか。財政の立て直しは急務であるが、行政課題は山積している。しかし、焦らず「各個撃破」の視点で、一つ一つ課題を解決して行くしかない。

地道でも、今は着実な努力を続けて力を蓄え、町としての総合力を高めたとき、「分進合撃」の立場で、反転攻勢に転じて行きたい、などと想いを巡らせている。

《遠藤 稔 町長の公務(2月16日～3月15日)》

- 2月19日(金) 涌谷町議会定例会2月会議(役場)
- 2月19日(金) 令和3年産「金のいぶき」栽培講習会(涌谷営農センター)
- 2月24日(水) 国民健康保険インセンティブ事業抽選会(町民医療福祉センター)
- 3月1日(月) 涌谷高等学校卒業証書授与式(涌谷高等学校)
- 3月4日(木)～3月12日(金) 涌谷町議会定例会3月会議(役場)
- 3月11日(木) みやぎ鎮魂の日献花(町内)

令和3年度当初予算が決まりました

当町は、平成31年1月30日に『財政非常事態宣言』を発令し、昨年度に引き続き涌谷町財政再建計画のもと、経費の削減と税収入などの向上による自主財源の確保に重点を置き、将来にわたって継続可能な町政運営を確立していくとともに、福祉の充実と地域の活性化により、子どもから老人まで誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【予算概要】

歳入では、自主財源の柱である町税は町民税の減収などにより、全体で9.3%の減収を見込んでいます。

依存財源である地方交付税は1.4%の増加を見込み、新型コロナウイルスワクチン接種に対する支援などの増加により、国庫支出金で21.6%の増加を見込んでいます。

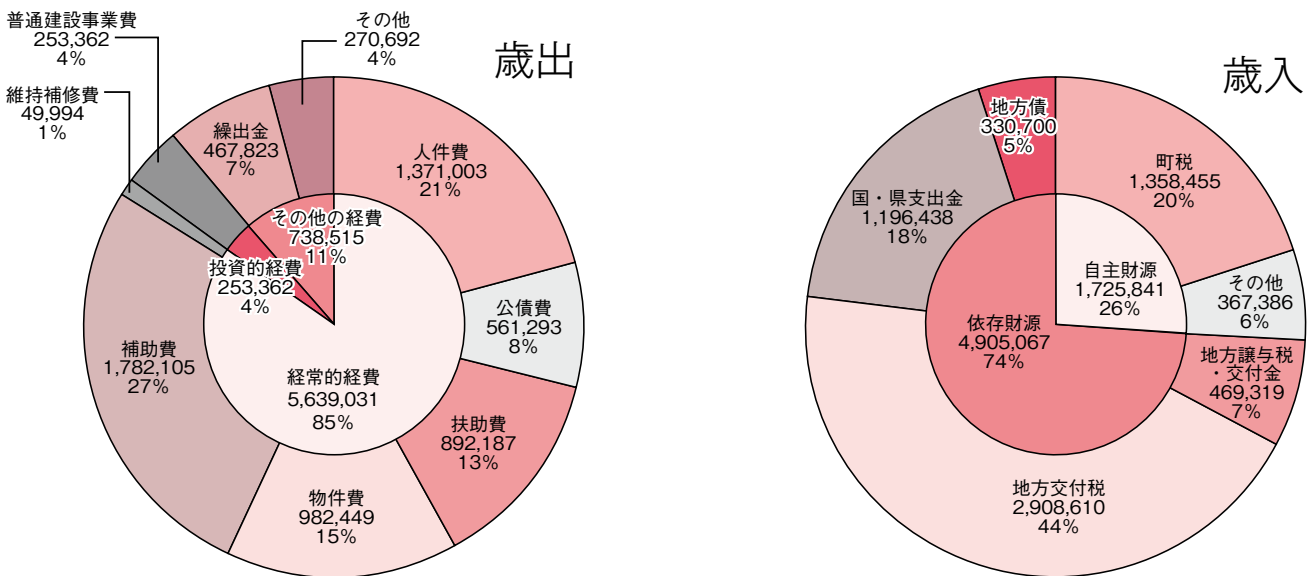
歳出では、経常的経費の件費で4%の減少を見込み、黄金山工業団地整備に係る借入金の返済完了などにより公債費で42.3%の減少を見込んでいます。

また、投資的経費では、町道の整備など普通建設事業費で10.2%の増加を見込んでいます。

予算総額としては前年比で4億6,340万2千円(6.5%)の減少となりました。

一般会計当初予算

66億3,090万8千円



各特別会計・企業会計当初予算

特別会計

会計名	金額	会計名	金額	会計名	金額
国民健康保険特別会計	20億238万1千円	後期高齢者医療保険特別会計	1億7,493万7千円	介護保険特別会計	18億6,150万3千円

企業会計

会計名・区分	金額		会計名・区分	金額	
	収入	支出		収入	支出
水道事業会計	収益的	4億2,737万9千円	下水道事業会計	収益的	4億7,918万9千円
	資本的	5,015万4千円		資本的	4億7,918万9千円
国保病院事業会計	収益的	20億2,642万3千円	老人保健施設事業会計	収益的	2億3,532万6千円
	資本的	9,020万7千円		資本的	3億7,215万円
訪問看護ステーション事業会計	収益的	6,335万6千円		収益的	5億1,959万9千円
	資本的	—		資本的	5億3,237万9千円
					3,114万4千円
					3,114万5千円

主な事業 (一般会計)

各事業費については万円未満を切り捨てて掲載しています。



新規事業



拡充事業

継続

継続事業

全課共通事業：行財政改革

これまでの事業を見直し、町民生活への影響を最小限に抑えつつ、財政の健全化を推進。

企画財政課

- 継続** 情報発信事業 329万円
ホームページや広報などによる情報発信を強化。
- 継続** 地域公共交通対策事業 4,342万円
町民バスで地域の公共交通を確保し、日常生活を支える。
- NEW** 地域おこし協力隊事業 2,222万円
都市住民を協力隊に委嘱し、柔軟な発想による地域おこしを推進。

まちづくり推進課

- 継続** わくや新生活応援事業 385万円
住宅を取得した移住世帯に対し支援を行い、移住・定住を促進し、人口減少の抑制を図る。
- 継続** 企業誘致事業 303万円
町内企業への奨励金交付や積極的な企業誘致活動を行い、雇用創出や地域経済の活性化を目指す。

健康課

- 継続** 地域医療対策事業 3,309万円
関係団体と連携した地域医療を確保し、大崎・石巻両圏域での救急体制の充実を図る。
- NEW** 感染症対策事業 7,581万円
新型コロナウイルスワクチン接種で、感染拡大を防止。
- NEW** 予防接種事業 3,953万円
風しんに対する追加対策を継続し、各種ワクチンで予防できる感染症の発症や重症化の予防を目指す。

農林振興課

- NEW** 放射能汚染廃棄物対策経費 6,652万円
東日本大震災に伴う原発事故により発生した汚稲わらなどの処分を実施。
- 継続** 地域ブランド米創出事業 214万円
銘柄米「金のいぶき」に対し、涌谷ブランド化を図り、高付加価値米を創出する取り組みを推進。
- NEW** 県営ほ場整備関連事業 1億676万円
生産基盤のほ場を整備し、農家経営の効率化などを図り、所得向上を目指す。

生涯学習課

- 継続** 文化財保護・活用事業 580万円
歴史遺産や文化財などの保護や活用を行い、交流人口の創出や地域の活性化を図る。日本遺産に認定されたことを生かし、国内外に金の歴史文化をPR。
- 継続** 生涯スポーツ推進 107万円
スポーツ振興事業を推進し、スポーツを通して健康増進など明るく活力に富む地域づくりを目指す。

このほか、新型コロナウイルス感染症にかかわる各種支援を実施。

総務課

- 継続** ふるさと納税事業 1,000万円
寄附者への特産品送付による寄附額の増加やPR効果による地域活性化を図り、財源の確保に努める。
- 継続** 交通安全対策事業 1,097万円
交通安全指導隊や関係機関と連携し、交通事故抑止を図り、安全安心なまちづくりを目指す。
- 継続** 防犯事業 931万円
関係機関や地域住民とともに、安全安心なまちづくりを目指す。
- 継続** 消防・防災事業 2億4,842万円
関係機関との連携を強化し、災害に備えるとともに、深刻な被害が生じないまちづくりを目指す。

福祉課

- NEW** 重層の支援体制移行準備事業 1,610万円
介護や子ども子育て、生活困窮分野など行政機関と民間団体との連携体制の構築など、各種支援の本格実施に向けた準備、試行的な取り組みを実施。
- NEW** 支援対象児童等見守り強化事業 972万円
コロナ禍で生活環境が不安定となった子どもたちの見守り体制の強化と経済的支援のため民間団体との連携により居宅訪問や食品の提供などを実施。
- 継続** 放課後児童健全育成事業 4,204万円
留守家庭児童の生活と遊びの場を確保し、子どもの健全育成を推進。

建設課

- NEW** 道路維持補修事業 4,480万円
計画的に町道の補修や河川の浚渫^{しんせつ}などを実施。
- 継続** 道路新設改良事業 1億4,550万円
計画的に町道の改良などを実施。今年度は尾切線道路^{きりぎりょう}や橋梁改良などを実施し、適正な環境整備に努める。


教育総務課

- NEW** GIGAスクール事業 943万円
昨年整備した児童生徒1人1台端末と高速通信ネットワークを活用した教育の実現を図る。
- NEW** 小学校照明器具省エネ改修事業 389万円
県補助金を活用し、小学校校舎の照明器具をLED照明に改修することで、学校施設の省エネ化を図る。
- NEW** 給食センターボイラー更新事業 1,067万円
給食センターの機械設備で最も重要といえる蒸気ボイラーを更新し、学校給食の安定供給を図る。

総務管理課

- 継続** 老人保健施設対策 3,306万円
介護サービスを提供する町立老人保健施設に対し負担金を支出し、安定した介護サービスを提供する。
- 継続** 病院対策 2億2,737万円
地域包括ケアシステム確立に重要な位置付けとなる町立病院運営に対して負担し、住民一人一人がかげがえのない人生を送れることを目指す。

PickUp! くらしの情報 Information

 善意をありがとう
(2月受付分)

ふるさと納税

全国の52人の皆さま

87万4千円

▼児童福祉の一助として

株式会社カツヨシ商事

パチンコメルヘンワールド

涌谷店さま

お菓子5箱

▼教育行政の一助として

株式会社アンフィニ

大崎支店さま

朝日写真ニュースペース

セット一式


狩野堯生さま(11区)

NEWハンディLEDライト

164個

▼問い合わせ先

総務課 ☎43-2111

 春季町民一斉清掃を
中止します

令和3年3月18日(木)に宮城県から発令された新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を受け、4月10日(土)に予定していた春季町民一斉清掃は中止します。

そのため、予定していた土砂の回収は行いません。衛生組合を通じ配布した土のう袋は、次回、一斉清掃時の土砂回収がある際にご利用ください。

▼問い合わせ先

町民生活課町民生活班

☎43-2113

今回の一斉清掃は中止です



 国民年金のお知らせ

国民年金保険料額のご案内

令和3年度(令和3年4月分から令和4年3月分)の国民年金保険料は、月額

16610円です。

納付書は、日本年金機構から4月上旬に送付されます。金融機関や郵便局、コンビニで納付してください。口座振替やクレジットカードで納付すると、保険料の納め忘れがなくなり便利です。

□座振替は、当月分保険料を当月末に振替納付すること、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納、1年前納、2年前納もあり大変お得です。それぞれ申し込み期限があります。詳しくはお問い合わせください。

□座振替を希望する場合は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参し、役場の国民年金窓口、希望する金融機関または年金事務所へ申請してください。

所得が少ないなどの理由で保険料の納付が困難な場合は、免除や猶予制度などがあります。役場の国民年金窓口や年金事務所に相談してください。


▼問い合わせ先

ねんきんダイヤル

☎0570-0511165

町民生活課町民生活班

☎43-2113

 国民健康保険からの
お知らせ

社会保険と国民健康保険の切り替えには届出が必要です

国民健康保険加入者が就職などで会社の健康保険に加入した場合は資格喪失の届出を、退職などで会社の健康保険の資格を喪失した場合は、国民健康保険の加入手続きを原則14日以内に行わなければなりません。

会社の健康保険に加入後、国民健康保険の資格喪失する手続きをしないと、保険料(税)を二重で支払うこととなります。

▼国民健康保険の資格喪失となる場合

会社の健康保険に加入したとき、会社の健康保険の被扶養者になったとき

▼国民健康保険の加入

会社の健康保険の資格を喪失したとき、会社の健康保険の被扶養者でなくなったとき

【手続きに必要なもの】

▼喪失の場合 会社から交付された新しい保険証、現在お持ちの国民健康保険の保険証


▼加入の場合 会社などから発行される健康保険資格喪失連絡票

▼共通に必要なもの 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)、印鑑

▼問い合わせ先

健康課国保介護班

☎43-5111(内線512)

 身体障害者などに対する軽自動車税種別割の減免申請について

身体や精神などの障害者が使用する自動車で、一定の要件(所有状況や使用目的、障害等級など)に該当する場合は、申請することで軽自動車税の減免が受けられます。

ただし、減免を受けられる自動車は、普通自動車を含め身体障害者など1人につき1台に限られます。要件の詳細は、税務課税務班までお問い合わせください。

▼受付期間 4月15日(木)

～4月23日(金)

土日祝日は除き、期日を過ぎた場合は受付できません。

▼申請に必要なもの

①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか②運転する人の運転免許証(写しでも可)③減免を受ける車両の軽自動車税納税通知書(4月15日に発送)④

軽自動車税減免申請書⑤印鑑

④の申請書は昨年度減免を受けた人へのみ送付。ただし、減免対象の軽自動車を変えた人には送付しませんので、新たに申請してください。新規の申請用紙は税務課税務班窓口にあります。

なお、普通自動車にも同様の減免制度があります。制度の内容や申請方法など異なる部分もあります。詳しくは北部県税事務所までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

▼軽自動車について

税務課税務班

☎43-2114

▼普通自動車について

宮城県北部県税事務所

☎91-0705

下水道・農集排 および浄化槽設置の補助金制度

生活環境の向上と公共用水域の保全を目的に、下水道への接続、浄化槽設置の推進のため、工事への補助金を交付しています。それぞれ予算に限りがあります。早めにご利用ください。

【宅内排水設備設置工事費補助金(公共下水道・農集排)】

▼交付条件 ①下水道処理区域内にある戸建住宅(持ち家)

②新規の下水道接続③排水設備で、最上流マスから町管理の公共マスまでの全区間で、20mを越える部分④排水設備の設置に伴い、既設の単独処理浄化槽を撤去される場合は一律6万円の上乗せ

▼交付額 1mあたり2千円(上限10万円)

【合併処理浄化槽設置整備事業補助金】

▼交付条件 ①下水道処理区域外にある戸建住宅(持ち家)

②合併処理浄化槽が設置されていない住宅

なお、単独浄化槽からの切替は宅内配管工事費(最大10万円)、単独浄化槽の撤去費(最大9万円)の上乗せ助成があります。

▼交付額

▼5人槽 33万2千円

▼7人槽 41万4千円

▼注意事項 工事着手後に申請した場合、補助対象になりません。

▼問い合わせ先

上下水道課下水道班

☎43-2131

自転車の利用に関する条例が施行されます

今年4月1日に、自転車安全利用条例が施行され、次のことが義務付けられます。

【自転車利用者の責務】

①道路交通法の遵守②歩行者への安全配慮とヘルメットの着用③自転車の定期点検と必要な整備

【自転車損害賠償保険などへの加入義務】

①自転車利用者(未成年者の場合は保護者)は自転車損害賠償保険などに加入しなければならぬ②事業者や自転車貸出業者は自転車損害賠償保険などに加入するよう努めなければならない③自転車小売業者は購入者の保険加入の確認と保険情報などの提供に努めなければならない

【自転車の交通ルール】

①自転車は車道の左側通行が原則②歩道では歩行者優先で歩行者がいるときは徐行や一時停止、押し歩きして下さ

い③交差点では信号に従い自転車横断帯を通行。見通しの悪い交差点では必ず一時停止

④横断歩道を通行する場合は徐行し、歩行者がいなければ

横断を妨げないよう一時停止か押し歩きをする

▼問い合わせ先 宮城県総合交通対策課

☎022-2111-2438

固定資産台帳の縦覧および閲覧

令和3年度の固定資産課税台帳の縦覧・閲覧が平日の8時30分から17時まで、税務課税務班でできます。

【縦覧】

土地や家屋を所有する納税者は、所有する資産と他の土地や家屋の評価額を比較できます。ただし、土地のみの所有者は土地のみ、家屋のみの所有者は家屋のみ縦覧可。

▼期間 4月1日(木) ~ 5月31日(月)

▼縦覧できる人

▼本町の固定資産税の納税者(納税者と同一世帯の親族も縦覧可)

▼納税者の委任を受けた人(委任状が必要)

▼納税管理人

▼縦覧内容

▼土地 所在地、地目、地積、評価額

▼家屋 所在地、種類(用途)、

構造、床面積、建築年、評価額

▼手数料 無料

▼持参物 納税者と確認できる書類(運転免許証や納税通知書など)

▼閲覧 自分の所有する固定資産の内容を閲覧できます。

【閲覧】

▼期間 年間を通して随時

▼場所 税務課税務班

▼閲覧できる人

▼本町の固定資産税の納税者(納税者と同一世帯の親族も縦覧可)

▼納税者の委任を受けた人(委任状が必要)

▼借地、借家人

▼閲覧内容

▼所有する資産の課税台帳(借地、借家人は賃貸借契約などの対象資産の課税台帳)

▼手数料 1件300円

ただし、4月1日(木)~5月31日(月)は無料

▼持参物 納税者と確認できる書類(運転免許証や納税通知書など)。借地、借家人は、賃貸借契約書などと本人確認書類(運転免許証など)

▼問い合わせ先 税務課税務班

☎43-2114



春の農作業安全確認 運動のお知らせ

春の農繁期にあたり、農作業安全運動を実施します。次のことに注意し、安全な農作業を心がけましょう。

①農作業に適した服装で作業しましょう。

②機械の点検時にはエンジンを停止し、安全を確認しましょう。

③移動時は交通ルールを守りましょう。

▼**問い合わせ先**
農林振興課、涌谷地域農業再生協議会
☎25-8511

行政相談委員に 気軽に相談ください

4月1日付けで総務大臣から長塚久美氏が行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、国の仕事をはじめ、独立行政法人・特殊法人(国立大学・国立病院・郵便局など)などの仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと役所との間に立つてその解決の手助けをします。

相談は無料で、秘密は厳守します。

▼**日時** 毎月第2火曜日 10時～12時

▼**相談場所** 涌谷町役場
▼**問い合わせ先** 町民生活課町民生活班
☎43-2113

法テラス出張所閉鎖のお知らせ

法テラスでは、令和3年3月31日付で東松島、南三陸、山元の各出張所を閉鎖しました。法テラスは今後も住民の皆さまのお悩みを解決するために一層努めてまいります。

身近な法的トラブルについて弁護士による法律相談や解決に役立つ法制度情報を希望する場合は、法テラス宮城に問い合わせてください。

▼**問い合わせ先** 法テラス宮城
☎0570-078-369 (平日9時～17時)

開錠トラブルで思わぬ高額請求に注意

自宅の鍵を紛失したことに

気づき、慌ててインターネットで検索したところ、鍵開けの価格が8千円〜という表示の業者を見つけた。作業を依頼し鍵を開けてもらったが、出張料と特殊な鍵だからという理由で、合わせて7万円以上の料金を請求された。

《アドバイス》

- ・慌てて事業者を呼ばずに、作業を依頼する前に料金や作業内容を確認し、複数社から見積もりを取る。その際、見積料や出張料、キャンセル料などがかかるかも確認する。
- ・事業者の説明に納得できない場合は、その場で契約をしない。
- ・事業者のホームページにある金額でも、実際はより高額になる可能性があるため、広告をうのみにしない。

緊急を要するトラブルの発生前に備え、事前に情報を収集したり、緊急時の対応について家族などと相談しておく。(国民生活センター資料参考)

毎週月曜日・木曜日の9時から15時まで消費生活相談員が相談を受け付けています。

▼**問い合わせ先** 町民生活課町民生活班
☎43-2113

町営住宅の 入居者を募集します

住宅名	家賃月額	間取
八雲住宅 531号	23,700円～46,500円	3DK
階層	世帯人数	戸数
3階	2人以上	1戸

申込は、一世帯一戸に限ります。駐車場は別途月額2千円。リフォームをかけていますが、建設から20年以上経過しているため、経年劣化部分があります。

募集住宅

▼**申込期間** 4月1日(木)～15日(木)

▼**抽選予定日** 複数申込の場合、4月22日(木)に抽選。

▼**入居可能日** 5月中旬以降

▼**入居要件** 規定の要件にすべてに該当すること。①持ち家がいないこと②同居する親族(申し込みから3カ月以内の婚姻予定の人を含む)がいること③町税などを完納していることなどその他の収入などの入居要件はお問い合わせください。

▼**申込方法** 建設課に認印を

持参して申し込む
▼**問い合わせ・申し込み先** 建設課都市計画班
☎43-2129

自衛官を募集します

《自衛官候補生》
▼**応募資格** 18歳以上 33歳未満
▼**受付期間** 通年で受付
《一般曹候補生(第1回)》
▼**応募資格** 18歳以上 33歳未満
▼**受付締切** 5月11日(火)
▼**試験日(二次試験)** 5月21日(金)～5月30日(日) いずれか指定の1日

《幹部候補生(第1回)》

▼**応募資格**
▽**一般・大卒程度** 22歳以上 26歳未満の人、修士課程修了者(見込)は28歳未満の人
▽**一般・院卒者** 28歳未満の修士課程修了者など(見込含)
▽**歯科・薬剤科** 専門の大卒(見込)で20歳以上30歳未満の人
▼**受付締切** 4月28日(水)
▼**試験日** 5月8日(土)～9日(日)、歯科・薬剤科は8日のみ

《医科・歯科幹部(第1回)》

▼**応募資格** 医師・歯科医師の免許取得者

▼**受付締切** 6月11日(金)

▼**試験日** 6月25日(金)

《技術幹部(海および空)》

▼**応募資格**

▼**幹部** 大卒以上で、応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験がある人

▼**曹** 20歳以上で国家免許取得者

▼**受付締切** 5月21日(金)

▼**試験日**

▼**幹部** 6月21日(月)

▼**曹** 6月18日(金)

▼**問い合わせ先**

自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所
☎0225-83-6789

**学校支援ボランティア
放課後子ども教室ボランティアを募集**

元気わくやふれあい町づくり実行委員会では、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図るためさまざまな活動をしています。

学校支援ボランティアは、小・中学校などで、清掃・消毒支援、社会科見学の見守りや丸付けの支援、昔遊びの体験など学校などからの依頼をうけて、支援事業を行います。

放課後子ども教室は、放課後に児童の体験学習の実施や、宿題の見守りなどを行います。

一緒に活動するボランティアスタッフを募集しています。

「できることから」子どもたちの笑顔にふれながら、一緒に活動しませんか。

▼**問い合わせ先**
生涯学習課生涯学習班
☎43-3001

4月に開催を予定している「わくや桜まつり」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、来場者および関係者の皆さまの健康を最優先に考慮した結果、「わくや桜まつり」にかかわるすべてのイベントを中止させていた

だくこととしました。

それに伴い、各種出店や夜桜ライトアップ、第71回東北

晩馬競技大会、フリーマーケット、100円・500円商店街、互市、鯉のつかみ取りなども大会などの催しを行います。

開催を心待ちにしてください。開催次第にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

なお、桜開花期間中の臨時駐車場として江合川河川敷を開放する予定です。

▼**問い合わせ先**
涌谷町観光物産協会(まちづくり推進課内)
☎43-2119

涌谷町朝市を
開催します

初回は朝市会場で使える買い物券を6時30分から配布します。さらに、今年の朝市では、12月までの第1日曜日に買物券をプレゼントします。

日曜の朝は、農産品・魚介類・食品・生花など多数をご用意した「涌谷の朝市」にぜひお越しください。

▼**開催日時**
初回4月4日(日)6時から
花火の合図で開催

以降、毎週日曜日6時から

▼**場所** 遠田商工会涌谷事業所前くがね倉庫ふれあい広場

▼**出店者募集** 通年で募集しています。まずはお気軽にご相談ください。

▼**その他** 感染予防対策としてマスクを着用してご来場ください。

▼**問い合わせ先**
涌谷町朝市会事務局
担当 大野 ☎43-3949

涌谷藩志会
令和2年度総会ならびに記念演奏会

▼**日時** 4月17日(土)

▼**総会** 10時~10時30分
(会員ののみ)

▼**記念演奏会** 10時40分~12時

▼**会場** 涌谷公民館
交流ホール

▼**参加費** 無料(ごなたでも)

▼**第一部**
涌谷伊達家の能楽の「謡」を今に伝える大崎市大貫春藤流謡曲保存会

鉢の木会

▼**第二部**
ジャズピアノコンサート
涌谷藩医田片倉繁末裔演奏 片倉加寿子さん

▼**第三部**
涌谷太鼓

▼**その他** 感染予防対策としてマスク着用、検温、三密防止にご協力ください。

▼**問い合わせ先**
涌谷藩志会事務局 坂本紀男
☎090-4478-4587

▼**お問い合わせ先** 古川総合サービス 浅野
☎090-8927-4166

【アルバイト募集】

- ・販売員 (遊園地内での玩具の販売)
- ・年齢不問 (15歳~70歳位)
- ・5/1~5/5 (1日のみもOK)
- ・男女数名・時給900~1000円
- ・現在働いていない方、主婦の方、農家の方 歓迎

●**問い合わせ先** 古川総合サービス 浅野
☎090-8927-4166

未

来のわくやっ子 応援給付金

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新生児の出産や育児に対して不安を感じている妊産婦を対象に、未来のわくやっ子応援給付金を支給します。

《対象者・支給額》

次のすべてに該当する人を対象に、3万円を支給します。

- ・申請日現在、涌谷町住民基本台帳に記載されている人
 - ・出産日(予定日)が令和3年4月1日以降の人
 - ・令和3年4月1日から令和4年3月31日までに母子手帳の交付を受けた人
- なお、対象者に個別にご案内します。

また、次に該当する人に、新生児1人につき7万円を支給します。

- ・令和3年4月1日から令和4年3月31日までに出産した新生児の母
- 新たな申請は不要で、以前申請した口座に振り込みます。

《問い合わせ先》

福祉課子育て支援室 ☎43-5111(内線521)

わ

くや地域子育て応援団 利用支援事業

コロナ禍で外出自粛が継続していることで、家庭にさまざまな影響が生じていることから、地域で子育てを支えあう相互援助活動「わくや地域子育て応援団(ファミリーサポートセンター)事業」の利用料金を助成します。

《助成期間》

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

《対象者》

わくや地域子育て応援団利用支援事業を利用する保護者

《助成額》

利用料金1時間あたり600円～700円で、助成上限額2万円(月額)

《会員募集中》

わくや地域子育て応援団事業は、利用会員と協力会員が、それぞれ会員登録し、子どもを預けたり預かったり、地域で子育てを支えあう相互援助活動です。

安全に預かりができるよう、講習会を開催します。子育て中の皆さん、たまには誰かの手を借りてみませんか？

《問い合わせ先》

福祉課子育て支援室 ☎43-5111(内線521)

教

育委員会関連 新型コロナウイルス感染症対策事業

【スクールバス増便事業】

特に利用者が多い路線について、増便を行い密状態の解消を図ります。

【公共的空間安全・安心確保事業】

各教育施設の新型コロナウイルス感染防止用品を準備することで衛生環境を整え感染予防に努めます。

【修学旅行等新型コロナ感染症対策事業】

修学旅行などでの移動手段となるバスについて、増便を行い密状態の解消を図りつつ、感染拡大による修学旅行の中止などによりキャンセル料が生じた場合、学校設置者が負担することで保護者の負担軽減を図ります。

【運営サポーター事業】

幼稚園・学校運営において、三密対策などを目的としてスタッフを増員し、円滑な施設運営を図ります。

【学習活動支援事業】

新型コロナウイルス感染症による影響への対策として、学習機会を確保するため、図書などの充実を図り、学習活動の支援を行います。

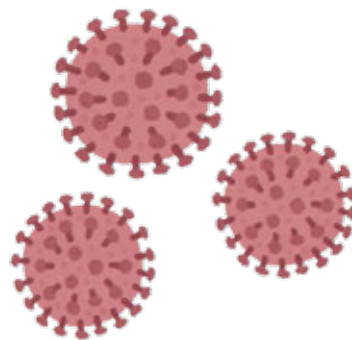
【消毒用ぞうきんを集めています】

各学校や幼稚園では、感染予防に必要な消毒などに使用する雑巾を集めています。ご寄附いただける場合など、教育総務課にご一報ください。

《問い合わせ先》

教育総務課 ☎43-2140

新型コロナウイルス感染症にかかわる 涌谷町の支援策などの情報



第3期 涌谷町事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きな影響を受けている事業者(大企業除く)に対し、売り上げなどが減少する中でも事業の継続ができるよう引き続き支援を行います。

国の持続化給付金や町の支援金・給付金などいずれかの給付をすでに受けている事業者も対象となります。

《支給額》

1事業者当たり10万円

《給付対象者》

令和3年1～3月の間で、ひと月の売り上げが前年又は前々年同月比で20%以上減少している中小企業・小規模事業者など。

商工事業者が対象で、主な事業の業種が農・林・漁業の事業者は対象外です。

《受付期間》

令和3年4月1日から令和3年6月30日
(当日消印有効)

《申請書類および申請方法》

涌谷町のホームページから申請書などをダウンロードするか、まちづくり推進課までお問い合わせください。

《問い合わせ先》

まちづくり推進課商工観光班 ☎43-2119

涌谷町中小企業振興資金 融資利子補給

新型コロナウイルス感染症拡大により事業活動に影響を受け、売り上げなどが減少した中小企業者に、資金繰りを円滑化し、事業継続の支援を図るため涌谷町中小企業振興資金を利用した中小企業者に対し利子補給(全額)を行います。



《対象者》

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の1ヵ月の売上高が、前年または前々年同月と比較して20%以上減少し、涌谷町中小企業振興資金の融資を受けた人

《対象となる融資実行期間》

令和3年4月1日から令和4年1月31日まで

《利子補給金交付対象期間》

借入日から7年後の応当月の約定日まで

《取扱金融機関》

七十七銀行涌谷支店、仙台銀行涌谷支店、古川信用組合涌谷支店

《問い合わせ先》

まちづくり推進課商工観光班 ☎43-2119

宮城県から新型コロナウイルス感染症にかかわる緊急事態宣言発令中！

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、いかなる場面においても油断せずマスクを着用するとともに、不要不急の外出や移動を自粛しつつ、密集・密接・密閉の三密を回避し、外出先から戻った際には、必ずうがい・手洗い・アルコール消毒をするなど対策を徹底しましょう。

また、さらなる患者が発生したとしても配慮し、人物の特定や風評被害につながる行動はくれぐれも慎んでいただきますよう、ご理解とご協力を重ねてお願いします。

役場各課・施設・団体の電話番号

■新型コロナウイルス感染症対策室	☎25-3630
■議会事務局	☎43-2127
■総務課	☎43-2111
■防災交通班	☎43-2116
■企画財政課	☎43-2112
■町民生活課	☎43-2113
■税務課	☎43-2114
■会計課	☎43-2118
■まちづくり推進課	☎43-2119
■農林振興課	☎25-8511
■農業委員会事務局	☎43-2120
■建設課	☎43-2129
■上下水道課	☎43-2131
■教育総務課	☎43-2140
■生涯学習課・涌谷公民館	☎43-3001
■町民医療福祉センター	☎43-5111
□健康課 □福祉課 □総務管理課 □子育て支援室 各課共通	
■わくや天平の湯	☎43-6330
■天平ろまん館	☎43-2100
■くがね創庫	☎43-6066

4月の納付と納期限

決められた納期限まで納付しましょう

国民健康保険税	随時期
後期高齢保険料	随時期
介護保険料	随時期
軽自動車税	全期
上下水道料金	4月分

納期限は、4月30日(金)まで

《防災行政無線の内容を確認できるサービス》

聞き逃した直前の防災行政無線の内容を確認できます。

テレフォンサービス(無料通話)

☎0800-800-9949

メール配信サービス(登録無料)



スマートフォン・PC



ガラケー

さまざまなお悩みに合った相談窓口を開設しています

相談名	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
人権相談	4月13日(火) 10:00~15:00	役場 大会議室	虐待や差別、いじめなどの人権問題。	町民生活課町民生活班 ☎43-2113
行政相談	4月13日(火) 10:00~12:00	役場 大会議室	国、県、町の行政全般についての苦情や意見要望。	
消費生活相談	毎週月・木曜日 9:00~15:00	町民生活課 町民生活班	クーリング・オフや多重債務などの消費生活に関する悩みや疑問。	
もの忘れ相談	月曜日~金曜日 9:00~17:00	町民医療福祉センター	本人、家族のもの忘れや認知症に関すること。	福祉課包括支援班 ☎43-5111(内線514)
生活相談	4月28日(水) 13:00~15:00	ゆうらifu 相談室	日常生活上の心配ごとや困りごと。	涌谷町社会福祉協議会 ☎43-6661
青少年相談	月曜日~金曜日 9:00~17:00	涌谷公民館	青少年非行の早期発見、青少年の悩みなどの相談に関すること。	青少年相談室 ☎43-5191
栄養相談	4月19日(月) 9:00~17:00	町民医療福祉センター	食事と栄養に関することならなんでも気軽に相談ください。	健康課健康づくり班 ☎43-5111(内線510)
精神保健福祉相談	4月20日(火) 14:00~15:00	大崎合同庁舎 2階診察室	心の悩みを抱えている人の相談に応じます。	北部保健福祉事務所 (大崎保健所) 母子・障害第二班 ☎87-8011 ※相談は予約制です
思春期・青年期 ひきこもり相談	4月19日(月) 13:00~16:00	大崎合同庁舎 2階相談室	自宅に引きこもっている人やその家族の人の相談に応じます。	
アルコール 関連問題 相談・家族教室	4月6日(火) 11:00~	大崎合同庁舎 2階相談室	アルコールやギャンブルなど複雑な問題で困っている人の相談に応じます。	
障害者福祉相談	月曜日~金曜日 8:30~19:00	結の郷わくや	身体・知的・精神の3障害の相談に応じます。	涌谷町基幹相談支援センター(結の郷わくや内) ☎25-9675
農家相談	4月5日(月) 9:00~10:30	まちづくり 会議室	農地の移動や転用、農業者年金などについて、農業委員と農業委員会事務局が相談に応じます。相談に応じる農業委員は、大友利明委員、黒澤長一委員、白幡利政委員です。	農業委員会事務局総務班 ☎43-2120
農業委員会総会	4月23日(金) 9:00~	役場大会議室	農地利用の許可申請について農業委員が協議します。どなたでも傍聴できます。	
夜間納税相談	4月28日(水) 17:15~19:00	税務課納税班	納税にかかわる相談に対応します。	税務課納税班 ☎43-2114